

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|
| 会 議 の 名 称 | 総務文教常任委員会 | | 会議場所 全員協議会室 |
| | | | 担当職員 井上 |
| 日 時 | 令和2年10月16日(金曜日) | | 開 議 午前 10時00分 |
| | | | 閉 議 午後 0時25分 |
| 出席委員 | ◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野 (齊藤議長) | | |
| 執行機関出席者 | 京都中部広域消防組合消防本部 齊藤消防次長、井上指令課参事 山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、垣見秘書広報課長、 小林秘書広報課広報広聴係長 片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、 谷口社会教育課長、岡田社会教育課副課長 | | |
| 事務局 | 山内議会事務局長、井上事務局次長 | | |
| 傍聴 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否 | 市民 2名 報道関係者 1名 | 議員 1名 (奥野) |

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 案件

(1) 消防指令センターの共同運用等について

(京都中部広域消防組合入室)

<山本委員長>

消防指令センターの共同運用等について説明をお願いしたところ、お受けいただきお礼申し上げます。説明願う。

<消防次長>

施策としての消防業務共同運用は、消防広域化と違いがあり、消防本部機能を統合し組織再編を要する広域化とは異なり、消防事務の性質に応じて事務の一部について複数の市町村が連携・協力して実施する施策である。常備消防の実施形態については、通常、市町村の消防責任はそれぞれの市町村が負うこととされた消防組織法第6条の規定により、単独の市町村で行っているのが一般的であるが、当組合のように複数の市町村が広域的に消防事務を行う一部事務組合、また、その他広域連合、消防事務を他の市町村に委託する事務委託といった方式がある。これは消防事務全般をどのように実施するか形態であるが、今回検討を進めている指令業務の共同運用については、市町村の消防責任をそれぞれの市町村に残したまま、消防事務の性質に応じて事務の一部について複数の市町村が連携、協力するものである。その施策の効果については、平成29年4月1日付けで消防庁長官から発出された市町村の消防の連携協力に関する基本指針によると、災害対応能力の向上、施設整備や維持管理に係る経費の効率的な配分、人員の効率的な配置、現場要員の増強、消防本部間の人材交流による職員的能力・職務意欲の向上などが謳われている。近年、

いずれの消防本部においても、消防力の強化・充実喫緊の課題でありながら、財政難も起因してなかなか進んでいない。中でも、近年飛躍的に高度なICT技術が集約された消防指令システムは、導入経費もさることながら、維持経費も非常に高額なものとなっており、合わせて非常に高額なデジタル消防無線を電波法の改正により一斉に導入することとなったので、通信指令に係る経費が一様に財政を圧迫している。このような現状を打開するため、国の進める連携協力の施策を活用し、通信指令分野における広域的な経費の配分を行い、人員再配置などにより消防力の強化・充実を図りたいと考えている。他府県における共同運用の実績であるが、平成31年4月1日現在、全国47地域、192消防本部が連携協力の施策を活用した消防指令業務共同運用を実施している。全国の消防本部数は726本部であるので、概ね4分の1強となる。この数値については、市町村合併や消防本部の広域化による指令室の集約は含んでいない。単純に消防指令業務共同運用を実施している消防本部数である。次に、京都府中北部地域において、連携協力に基づく指令業務の共同運用について、検討を開始した経緯を説明する。京都府中北部地域における指令業務共同運用の取組として、平成30年5月24日、舞鶴市で開催された「京都府中・北部地域の新たな消防広域連携のあり方に係る消防長調整会議」に京都府中北部地域の6消防本部から消防長が出席し、消防の連携・協力に基づく消防指令業務の共同運用についての検討の是非を協議した。その後、平成30年10月16日付けで関係消防長で構成する「京都府中・北部地域の新たな消防広域連携のあり方検討会」を設置し、消防連携に関する調査・研究を開始するとともに、特に消防指令業務の共同運用の可能性について、各消防本部の担当課長による作業部会を編成し、調査・検討を開始した。この検討会では、令和元年10月16日までの間、合計13回の検討会議を経てまとめ上げた検討結果を消防長会議に提出し、承認を受け、同年12月に各消防本部において理事者説明を行い、指令業務共同運用を進める方向で了承を得た。その後、令和2年6月1日付けで、6消防本部による指令業務共同運用に向けた意思確認のため、関係市町の首長、または組合管理者による確認書を締結したものである。共同指令センターについての現在の計画を申し上げる。予定地としては、福知山市東羽合町46の1、福知山市消防本部庁舎内とした。選定理由については、消防本部庁舎が高浜原発UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏外に位置していること、浸水・土砂災害想定区域にないこと、6消防本部のいずれからも公共交通機関で通勤が可能であること、既存消防センターの専有面積が6消防本部中最も広く、既存庁舎の改修で共同指令センターの構築が可能と考えられること、大規模災害、武力攻撃事態などの際には陸上自衛隊との連携協力が図りやすいことである。また、共同指令センターの運用方式は、先行事例の中でも最も採用が多く、実績のある協議会方式で実施することとしている。業務開始予定年月日は、令和6年4月1日に定めて準備を進めている。以上が当消防組合の指令業務共同運用における施策の概要の現在の検討状況である。当消防組合では、少子高齢化による人口減少に伴い、人的・財政的資源に限られる中で、複雑・多様化する災害に適切に対応するため、この施策の実現により消防力をさらに強化し、将来にわたって持続可能な消防体制の整備・確立を図りたいと考えている。引き続きご理解、ご協力をお願いする。

10 : 11

《質疑》

＜三上委員＞

単独で消防本部がある市町では、9月議会で論議され、議決されているところもある。亀岡市議会は、代表者を消防組合議員として消防組合議会に出しているのので、全員の共通認識にしたいと思い説明に来ていただいた。メリットは、災害対応能力を向上させることと、最新システムは高額になるが、古いシステムを使っているわけにもいかないので維持管理の効率化、人員の効率的配置、人的交流と説明いただいた。課題や問題意識を持っていることがあればお聞きしたい。

＜消防次長＞

住民にとってどのようなメリットがあるかというところは、総合的に得られるメリットとして、地域の消防力の強化・充実につながることである。例えば人員の再配置から得られるメリットは、消防ポンプ車搭乗人員の増員、現場での消防隊の安全管理、いち早い救急救助活動などに貢献すると考えている。デメリットとして、今までどおりの119番通報対応が維持できるのかという疑問がいずれの地域でも寄せられている。近年の消防指令システムでは、固定電話からの119番は、同時に住所情報、契約者情報が指令台に届き、発信者の住所情報はすぐに確認が取れ、現場の特定に問題は起きない。一方、携帯電話からの119番は、携帯電話のGPS情報、電波を受信した携帯基地局からの即時情報などを利用した発信地表示が可能となっているが、固定、携帯いずれの場合も、司令員が会話の中で情報を十分確認しながら現場を特定している。そうした中で、共同運用を想定したとき、土地勘のない職員が通報を受信することに対する懸念の声もよく出てくる。これについては、指令台のメーカー、いわゆるベンダーであるが、最近は共同運用の利便を図った指令台の開発を行っており、着座した指令台の椅子ごとに、司令員の出身元からの通報を優先的に受信できるような機能を備えている。また、全ての消防本部とのホットラインも当然整備することとなるので、最悪の場合は通報元の消防本部と連携しながら現場を特定することも可能と考えている。住民のデメリットとしては、この点においては想定していない。また、2次的メリットになるが、新システムの構築に関しては手厚い財政措置が用意されている。この施策の期限は令和6年4月1日となっているので、それまでに実施する事業については、緊急防災減災事業債、消防施設整備費補助金等の財政措置は、名前を変えても引き続き確保されるであろうということを京都府から確認している。

＜三上委員＞

今言われた119番通報対応がどうなるのかということが心配だ。大規模災害になると一斉に電話がかかってくる。回線も、それ相応の本数が必要であるが、それについてはどうか。

＜消防次長＞

回線本数の試算は行ったが、正確には来年度、専門業者に依頼して結果を導いていこうと考えている。回線数が増えると、着信を受ける司令員がその数いなければいけない。大規模災害のみを想定して司令員を置くと、日常的にコストがかかる。指令台には、通常の場合と災害の場合の展開図がある。過去の着信状況や災害状況から、可能な限りの席数を今後確定していく。

＜三上委員＞

広域的な地震を想定すると、指令台だけでなくいろいろなところに分散していくよ

うな方法も取りうるということか。

<消防次長>

そのとおりである。今後の設計の中で詰めていくことではあるが、指令センターの回線が100%を超える状況になれば、地元の消防本部に着信内容だけを返す、電話応対をそれぞれの消防本部に戻すというようなシステムの構築を現在検討している。

<三上委員>

愛知県豊橋市で指令の共同運用をされているが、地理に疎い場合、特に山林火災などの場合はわからないことが多く、現場の職員からも慎重論が出ていると聞いて心配している。私たちの命と安全を守っていただいております、お世話になっているので、より働きやすい、出動しやすい条件が整うということが大事だと思っている。新システムを更新し共同運用することにより、負担が10分の1くらいになるのはよい話である。52人の人員が、30人程度削減されるということも聞いている。その分は、それぞれのところに配置ができるということか。

<消防次長>

52人というのは、6消防本部全体だと理解している。当消防本部で、現在24時間体制で交代勤務しているのは、14人が専任で就いている。この職員たちは、指令専従であり、現場活動または予防業務などは一切担当していない。この人員をどこまで再配置が可能かというのは、現在、協議中の段階である。少なくとも、派遣する職員数は半数以下になるように協議を進めていきたいと考えており、現場活動、予防業務や総務業務にも再配置が可能であればしたい。住民の利便に影響が出ないようにやっていく予定である。

<木村委員>

運用経費や人員配置のこと、どのようなシステムなのかといった資料を、次の消防組合議会ではもう少し出していただくようお願いしたい。

(質疑終了)

10:25

(2) 行政報告

【市長公室】

○「K C O T (Kameoka City Online TV) (仮称) の設置について
(市長公室入室)

市長公室長 あいさつ
秘書広報課長 説明

10:31

《質疑》

<木曾委員>

情報発信は大事であり進めていただければよいと思うが、映像を流すにあたってはコンプライアンスの問題が大きいと思っている。映像が流れてしまうと拡散されるので、法令順守のチェック機関をどうするかが大事になってくると思う。学識経験、映像関係、インターネット関係に関するノウハウを持っておられる方などにより、

発信するまでに人権配慮を含めて、テレビであれば放送倫理委員会のようなものがあるが、それほど厳しいものではなくてもチェック機関が必要ではないか。

<秘書広報課長>

映像発信のコンプライアンスの点検作業をどのようにしていくか、現段階では確立できていない。貴重な意見をいただいたので、映像が出てしまわないように、確認できるようなことも十分配慮し、事業計画を立てていく。

<木曾委員>

情報が拡散していくので十分なチェックが必要である。慎重にチェックを行う機関が必要だと思う。

<浅田委員>

とてもよいことだと思っている。文化資料館企画展の案内をもらったが、展示準備風景の映像を配信すると、より多くの人に来てもらえると思う。

<木曾委員>

映像を発信してしまうと特定されるので、子どもの映像を流す時には十分注意していただきたい。何らかの防護策が必要である。DVで避難されている方もおられる。特に子どもたちの人権を守るためにも、教育委員会と連携をとって最大限の注意を払ってほしいがどうか。

<秘書広報課長>

肖像権は絶対に守らなければならないので、肖像権を確認した上で発信していく。十分注意して活動していく。

<シティプロモーション担当室長>

私が発案し、秘書広報課と企画書を作り上げて提案した。博報堂のビジネスコンプライアンス局リスクヘッジマネジメント部で、企業からの相談を受けたときのQ&Aを作っていた。博報堂にはコンプライアンスブックが各種あり、私の経験値の中で蓄積されている。テレビの放送倫理委員会の基準も調べて、考慮して進めていきたい。

<木村委員>

年間の費用は積算しているのか。

<シティプロモーション担当室長>

パソコン、カメラがあれば情報発信できるので、インフラ整備は必要ない。会議室に亀岡市の広報発表用ボードを置いてやればよいと思っているが、ただ、進化していくときに、スタジオのような場所があった方がよいということになれば場所を作ればよい。機動性を設けた方がよいと思うので、霧のテラスやギャラリーかめおかからの発信、まちなかでインタビューすることなどを考えているが、若手職員を募って、どのようなことを市民や議員や職員が思っているのかをまとめ上げていきたいと思い、ワークショップメンバーを募集している。

<木村委員>

取材は市長公室が行うのか。各部署が行うのか。

<シティプロモーション担当室長>

今はこれがあった方がよいという理念で始めたところであり、中身をどうしていくか、体制や行程は白紙のままの企画書になっている。中長期のビジョンを作り上げていき、本格稼働したい。

<三上委員>

秘書広報課の職員だけでなく、横断的に各部署から募ってワーキンググループを作るのか。

<秘書広報課長>

所管としては秘書広報課が担当するが、庁内から多くの職員を募っていろいろな意見を聞きたいと思っている。

<三上委員>

それぞれの部署の取組も紹介することになる。紙媒体でそれぞれの所管が作るよりも、コストも手間も省ける部分があるかもしれないが、新たな業務にもなるので、業務内容が過重にならないようにしてほしい。要望である。

<松山副委員長>

ライブか録画か。

<シティプロモーション担当室長>

両方考えている。コンプライアンスの指摘をいただいたが、確認が必要なものは録画で流す。霧のテラスから中継するような時はライブで流す。台本がありアドリブはないと思っている。一般の人に出てもらう場合は、事前に打ち合わせを行う。突撃インタビューのようなことも、リスクがないようなことであればやっていきたい。魅力あるコンテンツと魅力ある情報発信インフラにしていきたいと思っている。ワーキンググループのオブザーバーとして、皆様方の意見もいただきたいと思っているので協力をお願いする。

<松山副委員長>

行政がユーチューブで広報活動をするのは、とてもよいことだと思っている。京都府がやっているまゆまる広報監は大失敗と言われている。アップしても見る人が少なすぎる。アップされた動画が長すぎる。発信しても、見る人がどれだけいるかが大切だ。まゆまる広報監が大失敗、税金の無駄遣いと言われている原因の分析をしているのであれば、その点も考慮してほしいと思うがどうか。

<シティプロモーション担当室長>

分析はしていない。どのような経緯で立ち上がったか、予算がどうだったかが分からないので、外から見ただけの総論は言わないでおきたい。いろいろな事例を見ながら、よいところは採り入れ、よくないところはしなければよいと思っている。事例をワーキンググループで共有し、理念、コンテンツをまとめ上げていきたい。

<松山副委員長>

亀岡市公式フェイスブックの亀岡市シェアサポーターは、市民が亀岡の魅力を発信するためにアップされていると思う。ただ、現状としては、個人の見解や個人のお店の広報に使われている。個人が好き勝手に投稿できる仕組みが問題だと思っている。先日の投稿で、他国の大統領を攻撃するような内容がアップされている。これに対する責任は市長にいくと思う。これはコンプライアンスの問題で、国際的な問題になる話であるが、どのように現状を把握しているのか。

<シティプロモーション担当室長>

その投稿内容をチェックしていなかったが、そのようなリスクがあることは想定している。ティックトックなどのような投稿系のアプリケーションは、一定の基準を逸脱する場合は運営者が削除することになっていると思うので、基準作りを含めてやっていきたいと思う。それがフェイスブックと連動するのか、今回やるものと目的が違うからということなのかも含めて精査させていただきたい。

<松山副委員長>

フェイスブックシェアサポーターは自由に投稿し、それを市職員が見て、これは駄目だという投稿は削除することになると思う。投稿前にフィルターにかけ、大丈夫というものだけが投稿できるような仕組みにしてほしい。投稿の問題だけでなく、コメントにこのお店は対応が悪かったというような書き込みがされた場合、都会であればよいが亀岡は田舎なので、1つの口コミが全体に広がると思う。コンプライアンスに関しては、何重にもチェックできるような機関を作っていたかなければ、一般の人がユーチューブに上げるレベルではないと思う。やることはとてもよいことで、これからの時代にマッチしていくと思う。博報堂におられた室長が作ってくださるといふ安心感はあるが、現状のシェアサポーターの問題は大きな問題だと思っている。亀岡市の情報発信の考え方を改めてもらいたいどうか。

<秘書広報課長>

シェアサポーターの課題は十分認識している。参加者の自由性を確保し、個人のよい情報を伝えるということを中心に始めた。今のままのルールで運営することは大きな課題があると認識しており、現在、改善に向けて検討している。改めて、その対応については報告させていただく。

<松山副委員長>

シェアサポーターがひまわり畑の写真を投稿しているが、所有者から誰の許可を得ているのかという話が出ている。それが事実である。亀岡市として、市民からの口コミを広げていくことも大切ではあるが、個人の不満をぶつける場所ではないと思う。それはそれで別の方法があると思うので、シェアサポーターもKCOTも、魅力の発信という部分では同じだと思う。今後の在り方を考えてもらいたい。要望である。

<シティプロモーション担当室長>

KCOTはこちらから発信し、発信内容は市が管理できる。リスクがある場合は、ライブではなく録画にする。ライブで配信する場合、間違いがあった場合は事実を認めて訂正する。リスクもあるが最小限に減らすよう準備してやらせていただきたいと思うので、支援、指導をお願いする。

(質疑終了)

10:56

【教育部】

- 学校規模適正化の取組について
- GIGAスクール構想の進捗状況について
- 教育委員会事務局組織について
- 外国語指導助手（ALT）の招致等について
- 令和3年成人式の開催について

(教育部入室)

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

<教育総務課長>

8月の総務文教常任委員会で説明させていただいた以降のことについて、ブロック

ごとに説明させていただく。

別院中学校ブロックについては、8月6日にブロック協議会を開催したことについては、前回報告させていただいた。別院中学校は南桑中学校に編入する、小学校は小規模特認校制度の検証も行う中で引き続き学校の在り方を検討するという方向で進めたいと提案させていただいた。地域に丁寧に説明してほしいとの意見があり、まず、西別院町に住む就学前と小・中学校の保護者を対象とした説明会を9月25日に西別院小学校で開催し、13人に出席いただいた。ブロック協議会と同じように、教育委員会の方向性を説明させていただき、保護者の意見としては、編入後のスクールバスのことなどの質問や意見をいただき、編入について前向きに捉えていただいている保護者が多かったと感じている。小学校についても、何らかの動きを早急に望む意見が多かった。東別院町については、日程調整に時間を要しているところであるが、今月中か来月上旬には開催できるよう日程調整をしている。

亀岡中学校ブロックについては、現在、つつじヶ丘小学校から亀岡中学校に進学している地域について、小・中連携、小・中一貫教育を進める上で、校区の見直しを検討している。ブロック協議会を開催し、関係者の意見を聞き、方向性を決めていきたいと考えている。ブロック協議会を11月に開催できるよう調整している。その後、東輝・詳徳中学校ブロックでもこの件についてブロック協議会を開催し、その後に保護者説明会を開催する予定としている。

東輝・詳徳中学校ブロックについては、今年4月からの校区見直しを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で実質6月からの通学となったが、その後の子どもの様子や困りごとなどについて、対象地域となっている保護者に9月中旬から下旬にかけて、学校を通じて文書で意見を伺った。取りまとめた上で、協議会で報告し、検証していきたいと考えている。亀岡中学校ブロックでの校区変更についても、この東輝・詳徳中学校ブロックにも関係するために、亀岡中学校ブロック協議会の後に開催を予定している。

育親中学校ブロックについては、ブロック協議会を立ち上げて初めての協議会を10月12日に開催した。今後の子どもの減少の推移や、複式学級が今後、畑野小学校、青野小学校、本梅小学校のどの小学校においても始まる状況について説明し、学校規模適正化方針の中では小学校の統合あるいは小・中一貫校という選択肢を示していることについて説明した。ブロック協議会の委員には、子ども数の推移から致し方ない状況であることを認識いただいた。今後、まずは保護者に説明し、意見を聞いていくことについて同意を得た。今後は、ブロック協議会と同じ内容で保護者説明会を開催し、保護者に丁寧に説明していきたいと考えている。

いずれのブロックにおいても、まだ新型コロナウイルス感染症が心配な状況ではあるが、対策を十分に行い、丁寧かつ着実に歩みを進めていく。議員の皆さまには関係のブロック協議会に出席いただくことになるがよろしく願います。

11:05

《質疑》

＜福井委員＞

つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ行っている子どもがいるが、教育委員会としては東輝中学校へ行かせたかった。何回も話をしているが、あの地域の人たちがどちらへ行くかを決めないので、最後は教育委員会が決めなければ仕方がないのではないか。

<教育総務課長>

もともとこの地域は、東輝・詳徳中学校ブロックの校区見直しのときに、つつじヶ丘小学校から東輝中学校へという方向性を示した。地域の賛同が得られないということがある、この地域については、協議を進めることをストップしている。小学校を変更することになると、亀岡小学校から亀岡中学校へということで、亀岡中学校ブロックに関することでもあることから、そちらでも協議を進めてほしいという意見があり、亀岡中学校ブロックで現在協議を進めているところである。地域からは、今年2月に、地域性を考えて校区変更を望むという要望書を提出いただいている。教育委員会では、その要望も含めて検討していきたいと考えている。

<福井委員>

40数年前の失敗なのかは知らないが、あの地域の自治会も親も無責任だと思う。子どもはそのようなことは思っていない。亀岡中学校ブロックの駅北は、誰がどう見ても城西小学校の方が近いのに亀岡小学校に決めた。合意の中で、子どものことを優先して決めたことである。あの地域は、自治会、PTA、親の意見がいつまでたってもまとまらない。その議論を亀岡中学校ブロックに持ってきても、議論百出して決まらないだろう。亀岡小学校に来るなら、教室が足りなければ増築しなければならないのは当たり前なことだ。教育のことを考えると、つつじヶ丘小学校から東輝中学校に行った方がよい。周囲に諮っていてもどうしようもない。教育委員会の方針としてしっかり説明すべきだ。「どうですか」と言っていると、いつまでたっても決まらない。

<教育部長>

教育委員会としては、平成28年3月に学校規模適正化の基本方針を定めた。市内の17小学校、7中学校、1義務教育学校それぞれの児童生徒数に大きな片寄りが出てきているという現状を踏まえて、また今後、人口減少、少子化が見込まれる中で、どのように子どもたちの学ぶ環境を作っていくのか、整えていくのかということが大きな課題である。地域の方々の意見を聞きながら、それぞれの学校規模の適正化に向けて、また、それを通じて児童生徒によりよい教育環境を提供できるよう取組を進めている。教育委員会としてのしっかりとした考えを持って取組を進めていく。

<三上委員>

ウイズコロナの今後の社会の在り方という点で、学校規模、学級規模の基本的な考え方は、見直しの動きが出てきている。そもそも学校規模適正化は、文部科学省というよりも、財務省、総務省の経費削減という強い意向により学校統廃合が進んできた。新たな動きについての見解があれば聞きたい。

<教育部長>

国においても、コロナの影響も含めて、1クラスあたりの児童生徒数の見直しの動きがあることは承知している。1クラスの人気は、教職員の配置にも大きく関わってくる。亀岡市教育委員会だけで全てが解決することではないため、京都府教育委員会、そして京都府教育委員会を通じて文部科学省に声を上げていくことにより、よりよい教育環境につなげていきたい。

<三上委員>

学校規模適正化の見直しが必要だと思っている。私自身が実際にいた学校が統廃合になり、そのデメリットを見てきた。育親中学校ブロックでは、統廃合も致し方な

いという意見が出たということであるが、デメリットも情報として上げ、社会情勢の変化に伴い、子どもたちがどうなるのかということも考えて方向性を出すべきだと思う。方針を決めたからということではなく、検討を加えながら進めるべきだと思うがどうか。

<教育部長>

情勢、状況が刻々と変化していることは承知している。そういった点も踏まえて、今後検討を進めていく。

<木曾委員>

東輝・詳徳中学校ブロックでは、子どもたちがどうあるべきかを基準に校区を見直した。それにより、安詳小学校から詳徳中学校に行く子ども、安詳小学校から東輝中学校に行く子ども、いろいろな形が変わった。子どもの視点で、安全安心をどのように担保するかということが基準であった。そういったことは、今後、大成中学校、南桑中学校でも出てくると思う。教育委員会が、これが正しいと思うから協力をお願いしたいと、根拠を持って言わない限り、意見を聞いているだけではいつまでたっても議論できない。いろいろな意見があるので、広がるばかりである。自治会、PTA、学校、子どもたち、それぞれ意見はばらばらである。過去からの経緯がある地域はなお難しい。教育委員会がはっきりした方向性を示さなければ、ますます話がややこしくなっていく。どうすれば子どもたちのためになるか、根拠を持って、自信を持って言わなければ駄目だ。

<教育部長>

教育委員会としてしっかりと考えを持って、子どもたちのよりよい学びにつながるようにするためにはどういった形が一番適切かを保護者、地域に提示できるよう取組を進める。

<三上委員>

今の体制に問題があるわけではないので、焦る必要はないと思う。焦らず慎重にやってほしい。

(質疑終了)

11 : 20

『GIGAスクール構想の進捗状況について』

<教育総務課長>

9月議会では、校内ネットワークの委託契約案件、タブレット端末の財産取得案件について議決いただいた。その後の進捗状況について説明させていただく。校内ネットワーク環境整備については、本契約後、さっそく各学校にラン配線等を行うための調査に入っている。タブレット端末については、さっそく発注をかけているが、納品時期はまだ判明していない。オンライン学習を行うための貸出用モバイルルーターについては、10月12日に330台、310万20円でオビヤ商事と購入契約が締結でき、商品の調達ができ次第、納品されることとなっている。同じく、オンライン授業で学校が使用するカメラ等については、学校の教育研究部会の中の情報教育研究部会と必要なものについて協議し、現在、購入手続きを進めている。タブレット端末の有効な利活用検討のためのプロジェクトチームにおいては、来年度当初予算に向けて必要なものの検討や、ICT支援員のサポート体制、教職員研修の体制について検討している。また、現在は学校内のネットワーク整備をしている

が、校外のネットワークに接続するための経費について、前倒しでできるだけ早く整備できるように、12月補正を考えている。

11:22

《質疑》

＜三上委員＞

12月補正で何を整備するのか。

＜教育総務課長＞

9月議会で可決いただいたネットワーク整備は、国庫補助金が充たる学校内だけである。現在、学校も市役所と同じインターネット環境を使っているが、動画を見るときに制限がかかり支障が出ているので、市役所とは別のインターネット環境を構築するために、学校とインターネットを結ぶ回線を新たに設定する予定をしている。その経費について12月補正に計上し、年度内に同時進行で進めていきたいと考えている。

(質疑終了)

11:25

『教育委員会事務局組織について』

＜教育総務課長＞

GIGAスクール構想に係る整備については、今回、コロナ禍もあり急速に整備を進めたが、今後、タブレット端末を有効活用したICT教育の推進が重要となる。ICT教育の推進については、今後、教育研究所で行っていくことを検討している。教育研究所については、全体的に機能充実を図っていくため、教育委員会事務局組織全体について、現在、機構改革を含め検討している。今後、来年度に向けて市全体の機構を担当している企画管理部や人事担当、財政担当とも協議が必要となってくるため、ICT教育を含め新たな教育課題に対応した体制が整えられるよう検討したいと考えている。それに伴い、現在策定を進めている第5次総合計画基本計画の中間まとめについても、組織体制の充実を図っていくことの修正を行うことも検討している。議会においても第5次亀岡市総合計画を審議いただいているので、ご承知おき願いたい。

11:27

《質疑》

なし

『外国語指導助手（ALT）の招致等について』

＜学校教育課長＞

外国語指導助手招致と中学校空手体験授業の2点について報告させていただく。外国語指導助手については、9月から新規2名、継続2名の4名体制の予定であったが、コロナ禍による入国制限のため、9月の新規の来日がない状態となっており、現在、2名体制により学校への派遣を行っている。10月2日付けで入国制限の例外措置として新規招致再開が決定し、今後、順次斡旋を再開するとの通知があった。正式通知については、今月中となっており、今後の予定として、正式な通知があった後、来日までに2カ月程度要するというので、早くても令和3年1月以降の配置予定となる。新型コロナウイルスの影響により、当初計画どおりの配置ができていない状況となっているが、早期の配置ができるよう調整を図る。

中学校の空手体験授業については、コロナ禍の中、学校においては特に体育など、実技を伴う授業の実施方法について、中止を含めて検討見直しが必要となっている。そのような中、空手体験授業は実施形態、評価が困難であることから、今年度は中止することとしたので報告させていただく。令和3年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催予定であり、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、改めて授業内容を検討していく。
報告させていただいたそれぞれに係る予算の減額等については、今後、補正予算で協議させていただきたいと考えている。

11 : 30

《質疑》

なし

『令和3年成人式の開催について』

＜社会教育課長＞

令和3年成人式については、成人の日、1月11日にサンガスタジアムで行うこととしたので報告させていただく。7月末に総務文教常任委員会からいただいた意見を踏まえ、新成人17人で構成する実行委員会に意見を聞き、対応策を検討いただいた結果となっている。新成人からの、開催時期、開催場所、新型コロナウイルス感染症予防に対する意見について、また、その他の対応として中止する場合の措置、会場までのアクセスについて説明させていただく。まず、新成人からの意見、開催時期についてであるが、成人の日という特別な日に行うのが一番よい、春の連休や夏のお盆は気温が上がり、振り袖は暑くつらいのではないかと、秋は授業があり、学校行事と重なると参加しにくい、寒さ対策は案内状を通じてひざ掛け等の防寒対策をお願いする方法があるのではというものであった。開催場所については、800人から900人規模の式典を開催する会場はギャラリーかめおか、またはサンガスタジアムしかなく、新型コロナウイルス感染症の予防対策上からもスタジアムしかないと思うというものである。また、スタジアムの階段が少し気になるが、安全面からの対応として、掲示物やアナウンスによる注意喚起を行う対応が必要ではというものであった。感染予防に対する意見については、受付時に混雑することが考えられる、間隔を開けるよう工夫が必要ではというものと、式典内容は時間短縮を図るため簡素化する方がよいのでは、座席間隔を空ける必要がある、式典終了後の第2部恩師との集いは密になると考えられるので、スタジアム全体を利用し、広く使う検討が必要ではないかというものであった。意見は比較的、肯定的な意見となっており、スタジアムでの開催についても前向きであった。開催時の感染予防対策として、マスク着用を原則とし、咳エチケット等の感染予防に努めることをお願いし、当日、検温時に微熱、風邪症状があれば出席を遠慮いただくこととして、案内状にその旨記載しておく。受付時には、複数人が体温を測定できる機器で測定を行い、間隔を開けて受付を行っていただくようアナウンスを行う。入場は2カ所とし、あらかじめ案内状を座席エリアごとに色分けし、例えば青色はゲート1、赤色はゲート2から入場していただき混雑をやわらげるとともに、円滑に座席に着いていただけるよう誘導、アナウンスを並行して行う。なお、今回、家族も会場に同席いただけるよう検討しており、事前に送付の入場券をお持ちの方は、新成人同様検温の上、指定の入場ゲートから入っていただけるよう考えている。座席には、あらかじめ事

務局で間隔を空けるための目印を貼る。式典の簡素化については、市歌や主催者式辞の短縮、来賓祝辞も減軽させていただくなど、平年より30分程度短縮する。また、第2部の恩師との集いについても15分短縮し、スタジアム全体を使うことで密を避ける工夫をする。全体で45分短縮し、午前9時30分受付開始、10時30分開式、11時閉式。第2部は11時10分から12時15分までを考えている。その他の対応として、中止とする場合の措置は、大雪等の天候も含めて、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況やインフルエンザの流行など、状況をみて判断することが想定される。中止のお知らせについては、あらかじめ案内状に記載のQRコードを読み取って亀岡市ホームページの成人式に関する情報欄を直接確認できるようにし、また、亀岡市のLINEを登録いただくことにより、急な中止の場合にも対応していきたいと考えている。中止となった場合の代替措置については、今後、新成人による実行委員会において協議、準備いただくことになるが、事前に主催者、来賓のメッセージ等を録画したものを亀岡市ホームページに掲載する方向で検討している。会場までのアクセスについては、基本的にはJR等公共交通機関を利用いただきたいと考えている。例年同様、会場まで晴れ着姿のお子さんを送迎される家族もおられると考えており、スタジアム南側を乗降場所と考えている。交差点に順路を示す看板設置と合わせて誘導員の配置を検討しているが、亀岡警察署に指導いただき、円滑な車の流れとなるよう対応していきたい。式典前のアトラクションやオープニング内容、ポスター掲示など、実行委員会で準備を進めていただくこととなるが、12月7日頃には新成人宛に案内状を発送する予定である。議員の皆さまにも当日ご臨席をお願いする。

11 : 40

《質疑》

＜福井委員＞

サンガスタジアムの使用料は、予算が足りないのではないかと。無料にしてもらえるのか。

＜社会教育課長＞

スタジアムの条例に基づき有料であるが、既決予算の中で対応できる。ガレリアかめおかの場合、会場設営を含めて70～80万円であった。サンガスタジアムについても、ほぼ同等である。大型スクリーンを借りる関係で、10万円ほど上がってしまう。

＜松山副委員長＞

時間をもう一度教えてほしい。

＜社会教育課長＞

新成人、来賓含めて9時30分受付開始。式典開始は10時30分。式典自体は30分程度と考えており、11時閉会。その後、毎年、恩師との集いという第2部を行っており、10分後の11時10分開始。これも例年より15分短縮し12時15分終了と考えている。

＜松山副委員長＞

前の総務文教常任委員会でも話をしたが、朝が早くなるので新成人に負担がかからないかということは、実行委員会でも協議のテーブルに乗っている話なのか。

＜社会教育課長＞

実行委員会の中でテーブルに乗せている。

<松山副委員長>

テーブルに乗せて、従来どおりでよいということか。着付けのところで密になることも出てくる。従来とは別ということも踏まえた上で、受付開始は9時30分からという話になったのか。

<社会教育課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

サンガスタジアムでやると注目は浴びると思う。けががないことと、感染が起きないことを祈る。愛宕山からの北風が吹く。今の状況と冬とは違うので、そのことも十分分かった上でサンガスタジアムにされたと思うが、防寒対策をしっかりとしないと、参加者の多くがインフルエンザになると大変なことになる。今年は特に厳しい寒さになると聞いている。事故がないよう十分配慮していただきたいが、そういうことは徹底していただけるとの認識でよいか。

<社会教育課長>

ご心配の点は、実行委員会の中でも事務局の中でも話し合っている。しっかり対応していきたいと考えている。

(質疑終了)

11:45

(休憩)

11:45～11:55

(3) 放置車両の処分に関する条例について

<山本委員長>

8月17日の総務文教常任委員会では、条例の必要性を示すために、現状を把握するための写真を撮ることと条例文を作ることを並行してやっていけばという意見をいただいたが、条例を作っていく日程的なことを含めて事務局から説明する。

<事務局次長>

条例の作成スケジュールを7月9日の総務文教常任委員会で説明させていただいた際には、市有地の適正管理を条例制定の主な目的としてスケジュールを申し上げたが、目的を広くという意見があった。また、8月の総務文教常任委員会では、執行部の所管が決まらなくても議会だけで条例を作れるのではないかという意見があった。条例を議決いただければ、執行部サイドで所管を考えることになると思う。総務文教常任委員会だけで作る場合、目的を広げる上では各種法令との整合の検討が必要であり、罰金規定を入れるには検察庁との協議が必要となる。今期の残りの期間でしっかりとした条例を作り上げるのは難しい。実効性のある条例を作り上げていくために、先行事例調査、裏付け調査をして来年度に送っていただければどうかと考えるのでご協議いただきたい。

<山本委員長>

議案として条例を上提していくには、まだ課題が残っている。7月9日に松山副委員長から提案があり、29日に会計管理室と意見交換を行い、意見交換を行いながら勉強していこうということになった。8月17日に京都府下の条例の説明を受けたが、条例の必要性についての裏付けがまだできていないと感じている。7月29

日の意見交換の際、木曾委員から、条例を実施している市ではどのような課題を抱えているのか、メリット、デメリットを調べてほしいという投げかけがあり、会計管理室からは、自分のところの担当ではないので調べてみるとの返答があった。松山副委員長から、写真を提供いただいている。条例の必要性についての研究、勉強が必要であり、まだ、どこから言われても説明できるというところまで至っていないと思うが、ご意見をいただきたい。

<木曾委員>

7月以降、総務文教常任委員会で進めてきたが、条例制定までにはまだ時間がかかると感じている。定例の委員会では、他の行政報告も受けなければならないので、委員長、副委員長の他に2人くらいを入れて作業部会を作り、いろいろなことをクリアしていき、それを委員会に報告する方がよいのではないかと。4人くらいであれば日程も合わせやすいので作業も進むと思う。

<山本委員長>

今期では難しいが、メンバーが変わるので、懸案事項として送って、やるかやらないかは新たなメンバーで考えていただくのがよいのではないかと感じている。木曾委員が言われたことも含めてご意見をいただきたい。

<石野委員>

実効性のある条例を作るには、時間をかける必要があるので、次の年度に送らなければならないと思う。

<木曾委員>

定例でやるのは難しい。次に送るかどうかも含めて、作業部会で4、5回やってみて、会計管理室からの報告も含めてとりまとめをして次に送った方がよいと思う。これだけにかかるようなスタッフを作らなければ、条例を簡単に作ることはできないと思う。

<福井委員>

作業部会で、条例が本当に必要かというところを今期中に詰められればよい。そこに特化して作業部会でやればどうか。2月には委員会の改選があるので、メンバーが変わる可能性が高い。申し送るのは、なぜ必要かということくらいである。2月以降、政策研究会であれば、所管がまたがっていても、いつでも話ができる。議会運営委員会か議長名かはわからないが、政策研究会を作ってもらえればできそうな気がする。今の時点では、作業部会で本当に必要なのか、なぜ必要なのか、必要であれば理由をきっちり詰める。そこまでではないかと思う。

<山本委員長>

この条例がなぜ必要なのかと聞かれたとき、抑止力があるからということだけでは理由にならない。抑止力があるかないかも、実際に作っているところに聞き、抑止力になる根拠を押さえておく必要がある。委員会では条例文の話になっていたが、条例文を作る前に調査研究をすべきだと感じている。福井委員が言われたように、本当に必要かどうかを詰め、必要であれば政策研究会でやることも1つである。選抜メンバーでやるか、全員でやった方がよいかについて意見を伺いたい。

<木村委員>

定例会でやるのは限界があると思う。作ってよいか悪いかについては、抑止力よりも、放置車両があったときに亀岡市として撤去ができるようにしておかなければならないと思う。それが条例でできるかできないかは、私も勉強しなければならない。

今回の件は、松山副委員長が言って撤去ができたが、条例があることで強制的に撤去ができるようにしておくべきである。それがないので、今回は所有者の承諾がなければできなかった。承諾がなくても、市有地から出すことは亀岡市ができる。保管場所のことは別の問題である。処分までできればよいが、所有権の問題があり難しいかもしれない。要は、放置車両があるときに撤去できる条例を作りたいと思う。作るべきだと思っている。

<三上委員>

目的と方向性を出すというところまで、作業部会でやらしてもらえばよいと思う。

<浅田委員>

11月に会計管理室から回答が出てくるのか。

<事務局次長>

これから調査されると思う。

<浅田委員>

会計管理室の回答も含めて新たなスタッフで詰めておくべきだと思う。

<山本委員長>

メンバーについて意見はあるか。

<三上委員>

正副委員長に一任する。

<山本委員長>

正副委員長で作業部会のメンバーを決めて、声をかけさせていただくのでよろしく願います。必要性の裏付けをした上で、方向性を決めて次の期に送るが、送ったことについて、どのようにするかは新たなメンバーに任せるということでよいか。

— 全員了 —

(4) 先進地行政視察について

<山本委員長>

前回、こういう時期であっても視察したいというテーマがあれば、できる範囲で実施しようという意見であった。行くにあたっては、リスクはついて回る。不執行となった場合の視察の予算は、次のコロナ対応に使っていただける。視察は行くだけでなく、事前に勉強し、視察に行き、後で総括する。日程的なこともある。そういうことも含めて、視察に行ったらよいというテーマがあれば意見を伺いたい。

なければ、今期は総務文教常任委員会の視察は中止とする。

— 全員了 —

3 その他

(1) 次回の日程について

11月17日(火) 午前10時

<山本委員長>

三上委員から、消防指令センター共同運用について、もう少し意見交換したいという申し出があるので願います。

<三上委員>

市の税金を使って京都中部広域消防組合に負担金を出しているの、税金をどのよ

うに使っているのかという観点でいうと、支出が抑えられるということでメリットが多いと思う。ただ、会派としては、保健所の統廃合がコロナにどのように影響したかということも含めて、広域化していくことに反対の立場をとっている。皆さんにそれを押し付けるつもりはない。亀岡市にとって、どのようなことになっていくのか。いろいろな課題も想定し、しっかり議論していただければと思う。おそらく法定協議会を設置するというのが議題になると思うが間違っているかもしれない。消防組合議員に託すが、反対意見もあるということは頭の片隅に置いていただき、慎重に審議していただきたいという思いがある。

<木村委員>

一番のメリットは、更新時の負担がかなり軽減されることだと思っている。

<木曾委員>

今の指令台は京都中部広域消防組合が単独でやっているので互換性がない。それを変えていくべきだと何回も言ってきた。京都府下の市町村と合わせていくことが大前提である。少子高齢化、人口減少、市町村の役割も含めてこれから大きく変わってくる。これからの救急、消防の体制は広域でやっていかなければ、財政的な問題ももちろんであるが、それ以外の問題も含めて、災害も広域化してくると一部事務組合の範囲だけでクリアできない部分も出てくる。京都中部広域消防組合の範囲はかなり広いので、カバーするためには他の消防本部と連携しなければ難しい面も多い。福知山市や舞鶴市は、由良川の関係で、防災面は亀岡市以上にしっかりしているので、見習う必要がある。原発の関係が出てくるので、綾部市から亀岡市が引き受けるという内容も含まれている。指令台が1つになっておかなければ難しい状況もある。そういうことも含めて、このような体制作りをしていこうという考え方になったのではないかと。諸般の状況がそういった状況にしてきたのではないかと思う。決してよいことばかりではなく、マイナス面も出てくる可能性はある。今後、消防組合議会の中でも質疑が出てくると思う。お互いにやり取りをしながら、京都中部圏域をしっかりとフォローできるように、市民の安全安心が守れるようにしていくことを、消防組合議員が訴えていかなければならないと思っている。

<三上委員>

経費を上手く節減し、西部地域念願の消防分署のようなことにつながっていけば、それはそれで1つの道だと思う。いろいろな課題を慎重に考えていかなければ、保健所がなくなったことで、業務的に難しくなった部分もある。南丹土木事務所へ行っても、職員の数もお金も減らされて弱っていると言っている。それが職員の本音である。結局、国や府が、予算が減ってよかったと喜ぶということだけにならないようにしなければならない。今日も、職員の再配置がどうなるかということは口を濁しておられた。全体の枠が削減されるようなことになってはいけないと思う。広域になると、福知山市まで通う職員も出てくる。職員の健康や安全ということも含めて、いろいろな課題は出てくると思う。消防組合議員の皆さんにはよろしく願いしたい。

<木曾委員>

消防、救急の関係は、広域でやっていかなければ難しいということである。今、ドクターヘリコプターは豊岡市から飛んできている。受入体制は亀岡市にはない。京都中部総合医療センターにいったん搬送されても、京都市か豊岡市の救急救命センターでなければ無理である。もっと広域のドクターヘリコプターに、山間部なども

カバーしてもらっている。確かに西部地域に分署が欲しいという話はあるが、中部広域圏の中で京丹波町は303.1km²、南丹市は616.4km²、亀岡市は224.8km²である。京都中部広域消防組合全体を見た中で判断しなければ、亀岡市だけを見て判断することは難しい。亀岡市のすぐ横が能勢町なので、府県を越えて連携する方が10分ほどで来てもらえるのでよいのではないか。そういうことも頭の中に置いて、西部地域の問題をどのように解決していくかを考えていくべきである。亀岡市のことだけではなく、全体を見ていくことが、消防組合議員の役目であるので、その議論をしっかりしていかなければならない。東分署も、本当に必要かどうかの議論があった。亀岡市が必要だというのであれば、作ってもよい、人員の配置はするが、それに対しては亀岡市が応分の負担をなささいということで、今でも応分を負担している。西部地域に分署ができれば、亀岡市が応分の負担をしなければならないことになる。その覚悟を持って、話をしなければならない。構成市町村に負担を求めることは難しい状況であると思う。そういった議論をしていかなければ、西部地域の問題は解決しない。市長は、南丹市との境目に分署を作ればどうかというように、苦心して言われている。桂川市長は、亀岡市長でもあり、京都中部広域消防組合管理者の役割も持っておられる。全体を考えて議論しなければ、一部の問題だけでは済まない。指令の問題は、保健所の問題とは少し違うと思う。指令の統廃合は、違う意味の役割になる。今日の消防の説明は、その内容で説明してくれた。メリットばかりでなく、デメリットも出てくるかもしれないが、それも含めて最終判断をしていくことになると思っている。

<福井委員>

現状の指令台は互換性がないということであるが、今は働いている。福知山市に全体をカバーする指令台ができれば、現状の指令台はどうなるのか。

<木曾委員>

現状の指令台は使えるが、福知山市からの指令を受けるために補完しなければならないところが出てくるのではないか。30日に説明があると思う。現状の指令台には、トータルで4億円くらいのお金がかかっているのではないか。互換性のない指令台は駄目だと何回も言ったが、京都中部広域消防組合は単独でやると言っただけで聞かなかった。それが結局このようなことになって、高コストになってしまう。そのときは、互換性はないが安価だった。判断の誤りだ。

<山本委員長>

消防組合議員の皆さんには、今日出た意見も踏まえて、30日の京都中部広域消防組合議会に臨んでいただければと思う。

他になければこれで散会する。

散会 ～12:25